

森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)における新たな成果指標

事業目標	新たな成果指標
国民が安心して暮らせる社会の実現	<p>【国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 育成途中の水土保全林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 【71%→約79%】
	<p>【山崩れ等の復旧と予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数 【約5万2千集落→約5万6千集落】
森林と人とが共生する社会の実現	<p>【森林の多様性の維持増進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 育成林全体に占める育成複層林面積の割合 育成单層林から育成複層林への誘導 【8.5%→約10%】 【約7万ha】
	<p>【身近な生活環境の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 海岸林や防風林などの総延長 【約7,300kmの保全】
循環を基調とする社会の形成への寄与	<p>【森林環境教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境学習や森林づくり活動等に利用するための森林空間の維持及び森林環境教育の参加人数 【約44万人→約50万人】
	<p>【森林資源の循環利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 供給可能となる育成林の資源量 森林・林業基本計画に掲げる平成27年の木材供給目標 (23百万m³/年)に対する増加量 【約1億6千万m³の増加】 【5年分に相当 (約34年分→約39年分の増加)】
活力ある地域社会形成への寄与	<p>【森林資源を活用した地域づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 適切な間伐等や伐採後の的確な更新を図り森林資源を積極的に利用している流域 【約30流域→約80流域】
	<p>【山村地域における居住環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 山村地域における居住地周辺の森林や生活環境の整備 【約210万人を対象に定住条件の向上】